

## 「投稿規程」と「書式の原則」一部改正について

機関誌編集委員会では、投稿受付および査読等を全面的に電子ファイルにより行うこととしました。これに伴い、「投稿規程」（日本語）と「書式の原則」を一部改正しました。 [2017年11月20日]

主な改正点は以下の通りです。

- 1) 原稿等はすべて電子データとしてメール添付で送付してください。これまで査読用をお願いしておりましたプリントアウトの提出は不要です。  
(「投稿規程」4. 原稿の送付)
- 2) 論文の執筆者名は、査読の際に伏せるため、論文の本文ならびに要旨には記さず、別のファイルにタイトルとともに記してください。  
(「投稿規程」3. 執筆要領 / 「書式の原則」1. 論文の基本構成)

「投稿規程」→[改訂版](#)  
「書式の原則」→[改訂版](#)

- ※ 「投稿規程」「書式の原則」とも改正に際して特にご留意いただきたい箇所を「改訂版」において赤茶色で記しました。
- ※ 英文「投稿規程」Guidelines for Contributors は追って更新いたします。

以上